
京丹後市役所本庁舎 整備事業

基本設計書

(概要版)

2016.10

資料6

株式会社 内藤建築事務所

外観コンセプト

- 未来に飛躍する近代的なデザインとする。
- 四方に庇を設け水平ラインを強調しスカイラインを引きしめる。
- 庇は夏の陽射しを遮り熱負荷の抑制を行う。







エントランスホール



1階 廊下、執務室



2階 会議室B



3階 廊下、執務室

1. 基本方針

(1) 基本方針

本市の庁舎機能については、合併時から峰山庁舎、網野庁舎及び大宮庁舎の3庁舎を中心に利活用を図ってきた。これらの本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺へ集約化し、峰山庁舎及びその周辺の環境整備を行う事により、更なる市民の利便性向上及び行政運営の効率性を図る。



市の花：トウテイラン



市の木：ブナ

(2) 京丹後市の概要

京丹後市は、京都府の北部、丹後半島に位置し、海と山に囲まれた場所にある。
平成16年4月1日に、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の6町が合併し誕生した。合併により東西約35km、南北約30kmの広がりを持ち、面積501.85km²を有する京都府で4番目に大きい都市となっている。沿岸部及び市東部は山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国立公園に指定され、内陸部には標高400～600mの山々が連なっている。
気候は日本海型気候に属し、夏季はフェーン現象により気温の高い日が続き、晩秋から冬季にかけては、この地域特有の「うらにし」といわれる強い北西の季節風とそれに伴ってしぐれ現象が起こる。

また、古代の丹後王国の存在を示す遺跡や遺物が発掘され、歴史的な遺産も数多く残っている。

豊かな自然環境と観光資源に満ち、絹織物、機械金属業、農林産業などの伝統産業にも恵まれている。平成27年京都縦貫自動車道の全面開通により、人・物・情報の交流が飛躍的に向上し、これからますます都市の発展が期待される。



■京丹後市の位置図



■行政区域図

(3) 整備基本方針及び具体的な手法

峰山庁舎の増築棟の新築
整備基本方針

- i) 市民の利便性に配慮した庁舎
- ii) 無駄がなく汎用性の高い庁舎
- iii) 災害に強い庁舎
- iv) 人や環境に優しい庁舎

具体的な手法

整備基本方針	具体的な手法
市民の利便性に配慮した庁舎	・平面プランは直線の中央廊下とし、市民や来庁者にわかりやすく、利用しやすい動線計画とする。 ・相談室を設け、プライバシー等に配慮する。 ・市民の交流を目指し、エントランスホール・談話コーナー・来賓用会議室などを設置し、展示会や集会等での利用を可能とする。 ・既存本庁舎との距離が短くなるように渡り廊下を計画し、雨・雪などへの配慮や、市民の利便性、職員の円滑な業務の向上を図る。 ・多機能トイレを各階に配置し、バリアフリーに配慮する。 ・1階に授乳室、多機能トイレには子供用小便器を設け、小さな子供を連れた来庁者に配慮する。
無駄がなく汎用性の高い庁舎	・執務室は、奥行きが10m程度の長方形とし、効率的なオフィスレイアウトを可能とする。 ・間仕切りのない大部屋執務室は、将来的に組織改編・席次変更・部局等の配置転換に柔軟に対応できる汎用性が高い庁舎とする。 ・フリーアクセスフロアにより配線スペースを確保する。
災害に強い庁舎	・『官庁施設の構造耐震計画基準』における分類はⅠ類（重要度係数1.5倍）とし、大地震後も構造体の補修を必要とせず庁舎機能の維持が可能とする。 ・災害時職員用仮眠室を設置し、災害が長期化した場合や夜間の災害に対しても迅速かつ的確な対応を可能とする。 ・サーバー室は4階に設け、免震床とすることで地震や浸水に対応し、自家発電設備、受変電設備は屋上に設置するなど浸水等の災害に強い庁舎とする。
人や環境にやさしい庁舎	・エネルギーの有効活用を図る。 →LED照明、人感センサー、全熱交換器、節水型衛生機器の採用 ・外部負荷の低減を図る。 →高断熱（外壁・屋上）、low-eガラス、日射制御（庇・縦ルバー）の採用 ・自然エネルギーの利用を図る。 →太陽光発電、調光制御、自然採光、自然通風・換気の採用 ・長寿命、ライフサイクルコストの低減を図る。 →長寿命な建材（FC36）、メンテナンススペースの確保、 管理しやすく更新容易な設備の採用 ・その他（クリーン建材、緑化、電気自動車用充電施設、京都府内産材の利用）

峰山庁舎の改修
整備基本方針

- i) 市民が相談しやすく親しまれる庁舎
- ii) 議会審議等の環境の向上
- iii) 災害への対策
- iv) 職場環境の整備

具体的な手法

整備基本方針	具体的な手法
市民が相談しやすく親しまれる庁舎	・市民や来庁者のプライバシー等に配慮し、現1階執務室の一部を相談室へ改修する。 ・相談室は6室設け、3室を将来の変に対応したパーティション間仕切りとし、残り3室は遮音性能があるLGS壁とし相談時のプライバシー等に配慮する。 ・市民サービスの向上のため、増築棟と合わせたデザインのサイン改修を行いわかりやすいサイン誘導に配慮する。 ・市民サービスの向上のため、市民課前の相談室の廊下側間仕切壁を上部ランマガラスパーティションに改修する。
議会審議等の環境の向上	・全員協議会の機能を確保するため、現201～203会議室は床のOAフロアー、放映設備、会議システム、情報設備等の整備を行う。 廊下側の間仕切り壁は遮音性のあるものに改修する。
災害への対策	・災害対策本部の機能を確保するため、現201～203会議室は全て非常用電源に切り替える。 その他、モニター、テレビ、ホワイトボード、コピー機、情報設備等の整備対応が可能とする。 ・現防災備蓄倉庫の解体により、防災倉庫を福祉事務所敷地内に増築する。
職場環境の整備	・職場環境改善のため、現2階休憩室を女子更衣室へ改修する。 ・職場環境改善のため、現2階205会議室へ、入札課倉庫、開札室を整備する。 ・職場環境改善及び燃料置場集約のため、現別館1階防災資材倉庫内に危険物庫を整備する。

福祉事務所の改修
整備基本方針

- i) 市民の利便性に配慮した庁舎

具体的な手法

整備基本方針	具体的な手法
市民の利便性に配慮した庁舎	・来庁者や職員が利用しやすい環境を整備するため、受付カウンターを改修する。 ・来庁者や職員が利用しやすい環境を整備するため、風除室を増設し、受付カウンターまわりへの外気流入を防止する。

峰山庁舎及び福祉事務所の駐車場整備
整備基本方針

- i) 市民の利便性・安全性及び行政運営の効率性に配慮した駐車場計画
- ii) 適切な維持管理及びセキュリティに配慮した駐車場計画
- iii) 公用車の適正管理の為に施設整備

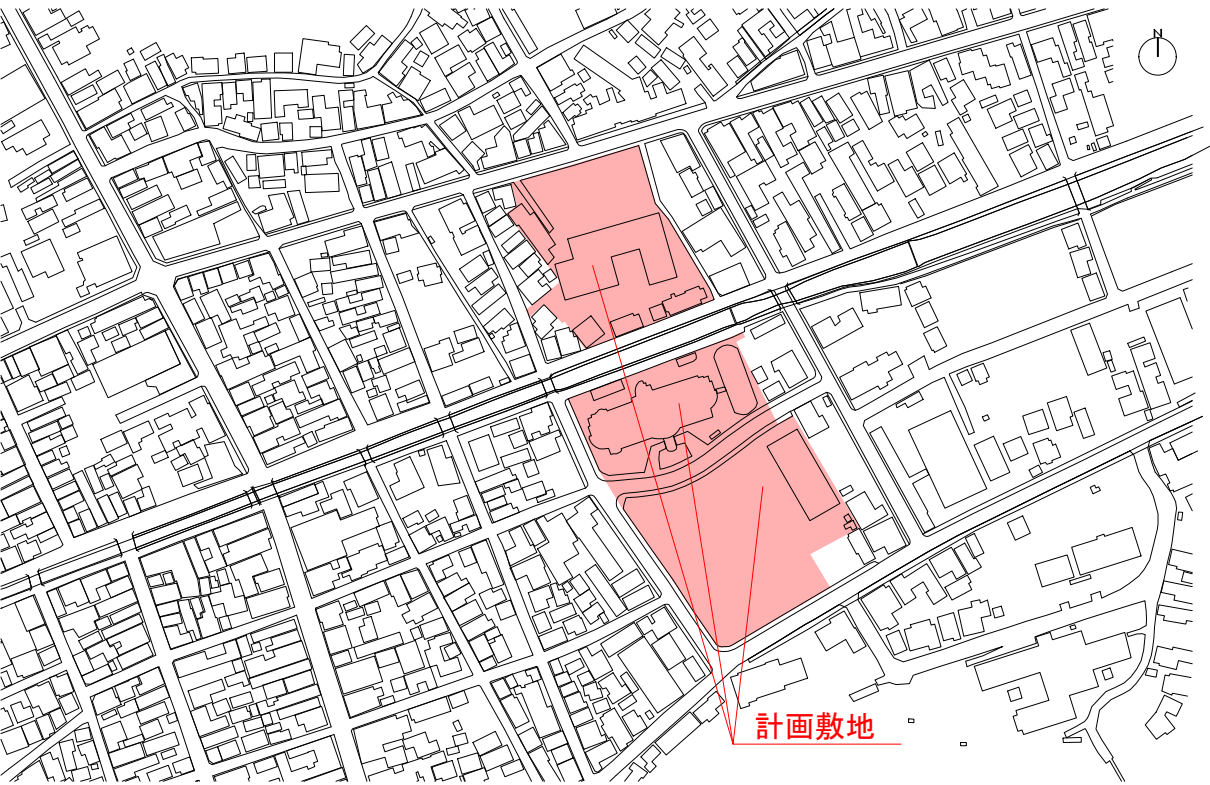
具体的な手法

整備基本方針	具体的な手法
市民の利便性・安全性及び行政運営の効率性に配慮した駐車場計画	・本庁舎機能集約により新たな駐車スペースが必要となるため、福祉事務所南側の敷地を駐車場として整備する。 ・市民の利便性、安全性に配慮するため、歩車分離とし、本庁舎への軸を通し、一体感を持たせたわかりやすい歩行者動線とする。
適切な維持管理及びセキュリティに配慮した駐車場計画	・目的外利用による満車状態化を防止し、来庁者の駐車場を確保するためパーキングシステムを設置し、有料制を導入する。 ・駐車場の一部をイベント広場、市民の憩いの場とし、堆雪スペースとしても利用可能とする。
公用車の適正管理の為に施設整備	・公用車冬用タイヤ収納用に、福祉事務所敷地内に増築する防災倉庫横にタイヤ倉庫を設ける。

2. 計画の概要

(1) 敷地概要

計画場所	京都府京丹後市峰山町杉谷 地内		
敷地面積	峰山庁舎前駐車場敷地面積	約7,812.53㎡	
	道路部分面積	約1,215.60㎡	
	本庁舎敷地面積	約4,578.04㎡	
	福祉事務所敷地面積	約6,539.03㎡	
都市計画区域	都市計画区域内		
用途地域	指定なし		
その他の地域地区	建築基準法第22条区域内		



付近見取り図 S : 1/4000

(2) 事業内容

- 市民の利便性及び行政運営の効率性の更なる向上を図る為、次のとおりとする。
- ・峰山庁舎の増築棟の新築
 - ・現峰山庁舎の改修
 - ・福祉事務所の修繕
 - ・峰山庁舎及び福祉事務所の駐車場整備（公用車駐車場、来庁者駐車場、職員駐車場）

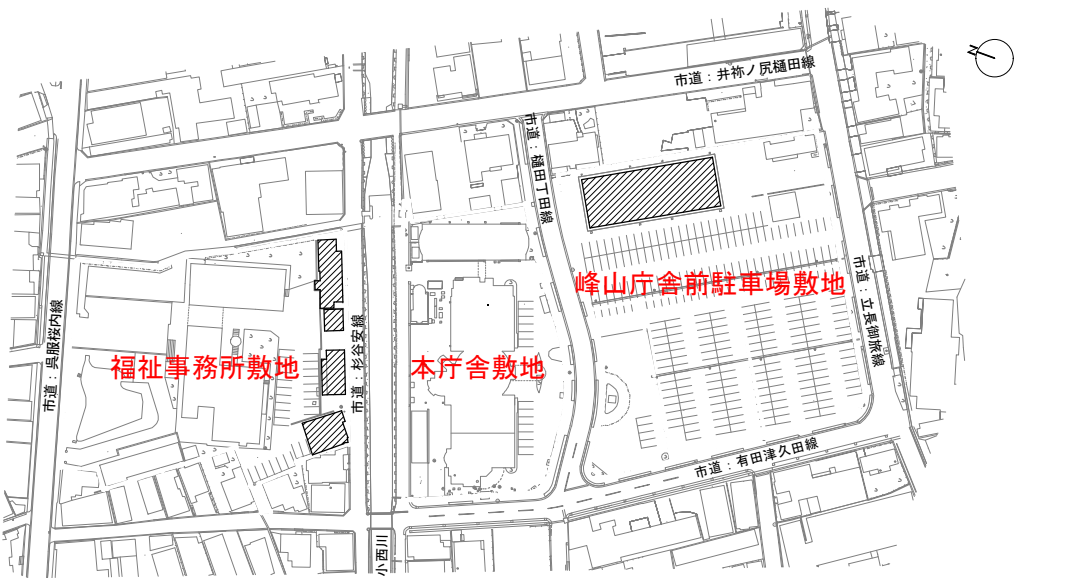
(3) 建築概要

主要用途	庁舎
建築面積	1,877.15㎡
延床面積	5,180.04㎡
構造・規模	(峰山庁舎前駐車場敷地) 新庁舎 : R C造 地上4階 (4,859.70㎡) 渡り廊下 : S造 地上2階 (130.20㎡) ゴミ庫 : S造 地上1階 (25.20㎡) 駐車場 : S造 地上1階 (53.04㎡) 駐輪場 : S造 地上1階 (112.00㎡) (本庁舎敷地) 駐輪場 : S造 地上1階 (12.00㎡) (福祉事務所敷地) 防災・たけ倉庫 : S造 地上1階 (170.04㎡)

(4) 設備概要

電気設備	受変電設備 : 屋外キュービクル 変圧器・容量 : (変圧器) : トップランナー 油入自冷式 (容量) : 1050kVA 1φ150kVA×3, 3φ300kVA×2, SC3φ106kvar×2
空調設備	空調方式 : 電気式空冷ビル用マルチエアコン 換気方式 : (居室) 全熱交換換気扇、(局所) 天井換気扇
衛生設備	給水 : 上水受水槽15.0m3+加圧給水ポンプ方式 給湯 : 局所式給湯方式 排水 : 汚水+雑排水 屋内分流屋外合流式 消火 : 屋内消火栓、不活性ガス消火設備、消火器
搬送設備	エレベーター : 乗用11人乗り・1基、乗用15人乗り・1基

(5) 現況配置



現況配置図 S : 1/2500

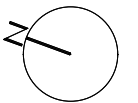
解体建物

(1) 配置計画

- ・周辺環境及び既存本庁舎との一体利用において配慮された配置計画とする。
- ・北側の民家などと距離（幅）を広く取り、日影や目線など、周辺への影響（圧迫感）に配慮する。
- ・新庁舎棟は正方形ではなく長方形にする事で既存本庁舎の正面性を確保する。
- ・駐車場は利便性及び安全性を図り、目的外の利用をなくして適切な管理が出来る駐車場計画とする。

- ・ 駐車場からの歩行者動線は、既存本庁舎への軸を通すことで歩道に一体感を持たせ、既存本庁舎の正面性を確保する。
- ・ 市道を廃止し、整備する構内道路はカラーアスファルト舗装とし、視覚的に一般道路と区別する事で庁舎利用以外の通過交通を制限し、歩行者の安全性を確保する。
- ・ 市道有田津久田線側に背の高いサインを設置し、庁舎敷地への出入口を明確にする。
- ・ 既存本庁舎と新庁舎の中央にあるスペースは、堆雪スペース、イベント広場、市民の憩いの場としても利用可能とする。水、電気、ガスなどの整備を行う。
- ・ 公共交通などの乗降口（タクシー乗り場・バス停）を設けることにより公共交通を利用した市民の利便性を高める。

		現状	福祉	本庁舎	増築	敷地内 合計	敷地外	総合計
	公用車	51台	27台	2台	48台	77台	29台	106台
	来庁舎	94台	62台	5台	141台	208台	—	208台
	合計	145台	89台	7台	189台	285台	29台	314台



(2) 平面計画

i) 平面計画の考え方

■市民の利便性に配慮した平面計画

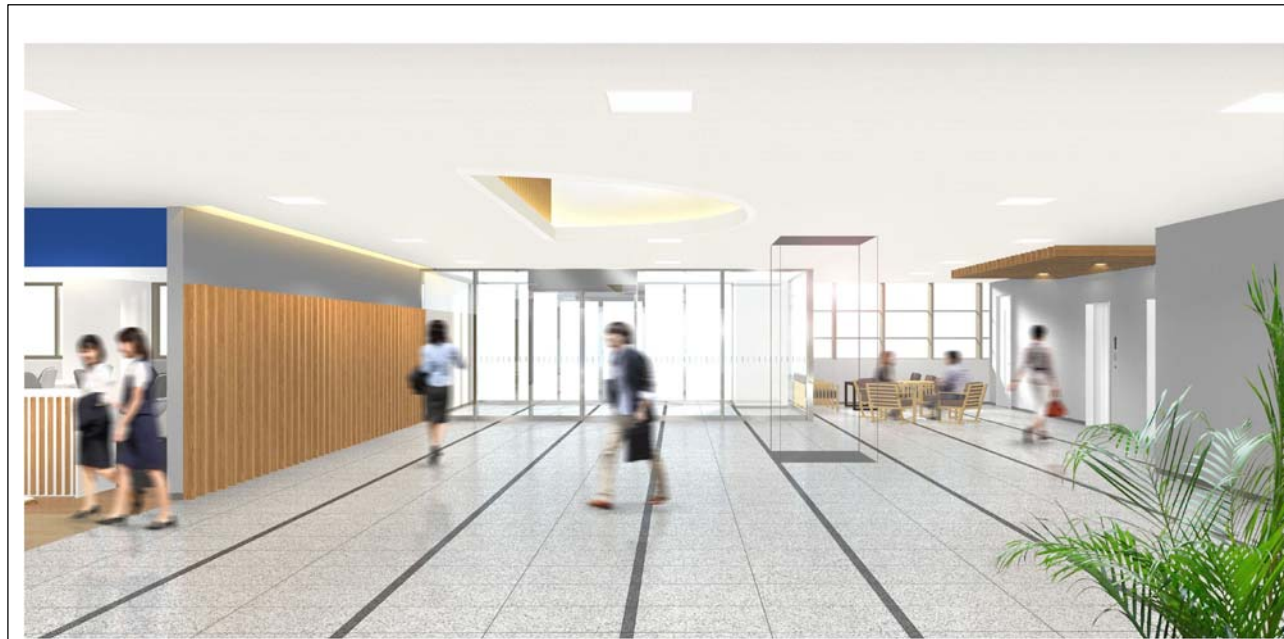
各階に南北に抜ける直線の中央廊下を設け、市民や来庁者にわかりやすく、利用しやすい動線計画とする。わかりやすいサイン案内や多機能トイレを設け、市民の利便性とユニバーサルデザインに配慮した計画とする。また、企画展示ギャラリーや談話コーナーを設け、市民の交流を促す。

■無駄がなく汎用性の高い平面計画

最適な構造スパン計画により奥行きを10m程度の長方形型の執務室にする事で、効率的な執務室レイアウトを実現する。また、間仕切りの無い大部屋執務室の採用により将来の配置転換にも柔軟に対応可能とする。

■災害に強い平面計画

大会議室は、災害対策本部として利用可能とし、2階に配置することで、渡り廊下を利用して既存本庁舎へのつながりある動線を確保する。また4階にサーバー室を設置することで、災害時の浸水に対応している。

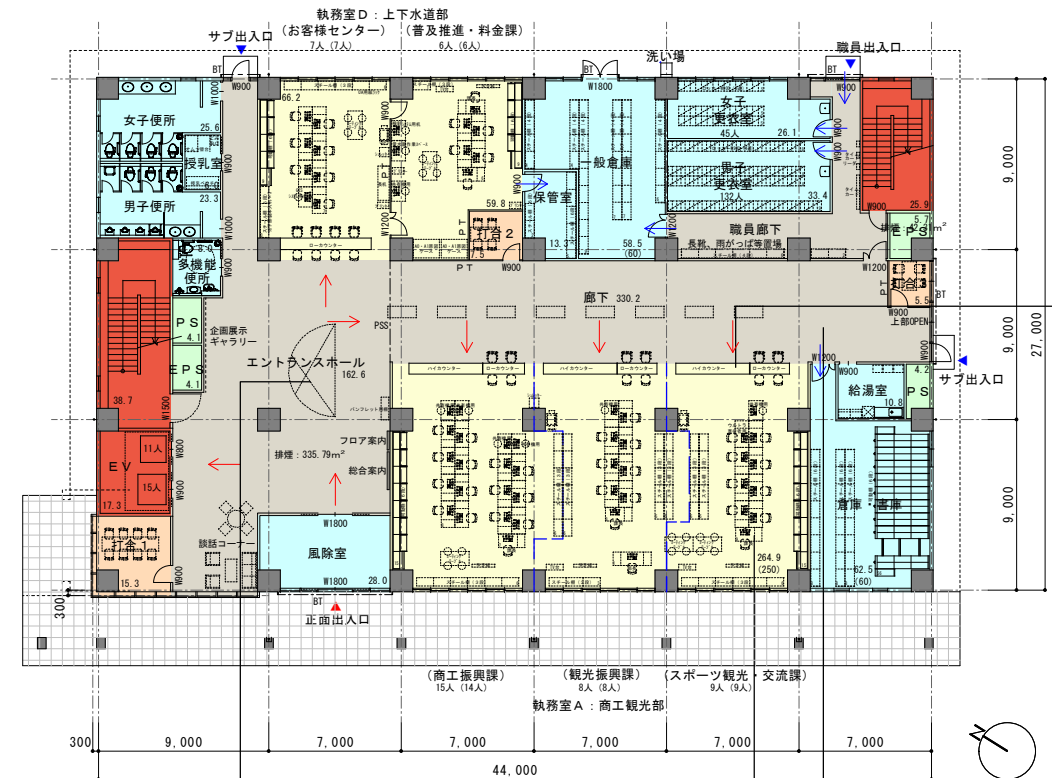


1階エントランスホール

イメージパース

ii) 1階

- ・南北に抜ける中央廊下に対し、見通しの良いエントランスホールを配置し、西側に主玄関を設ける。
- ・吹き抜けを設け、2階会議室とのつながりや視覚的にも一体となる空間とし、2階のセキュリティにも対応可能とする。
- ・西側エントランス付近に総合案内・EV・階段を設け、わかりやすく、利用しやすい計画とする。
- ・談話コーナーや企画展示ギャラリーを設け、市民の交流や展示会などに利用できるよう、市民協働の視点に配慮する。



1階平面図

■吹き抜け

2階会議室まわりが無くなる事に配慮して、1階の吹抜により2階の様子が感じることが出来る様にする。また、2階廊下の照明は人感センサーとし、光や音などにより1階に伝わる様にする。

■執務室レイアウト

奥行きが10m程度の長方形とし、執務室レイアウトが容易な計画とする。将来の配置転換にも柔軟に対応可能とする。

■わかりやすい動線

来庁者が迷わず目的の課への移動が可能であるよう、わかりやすい直線の中央廊下とする。

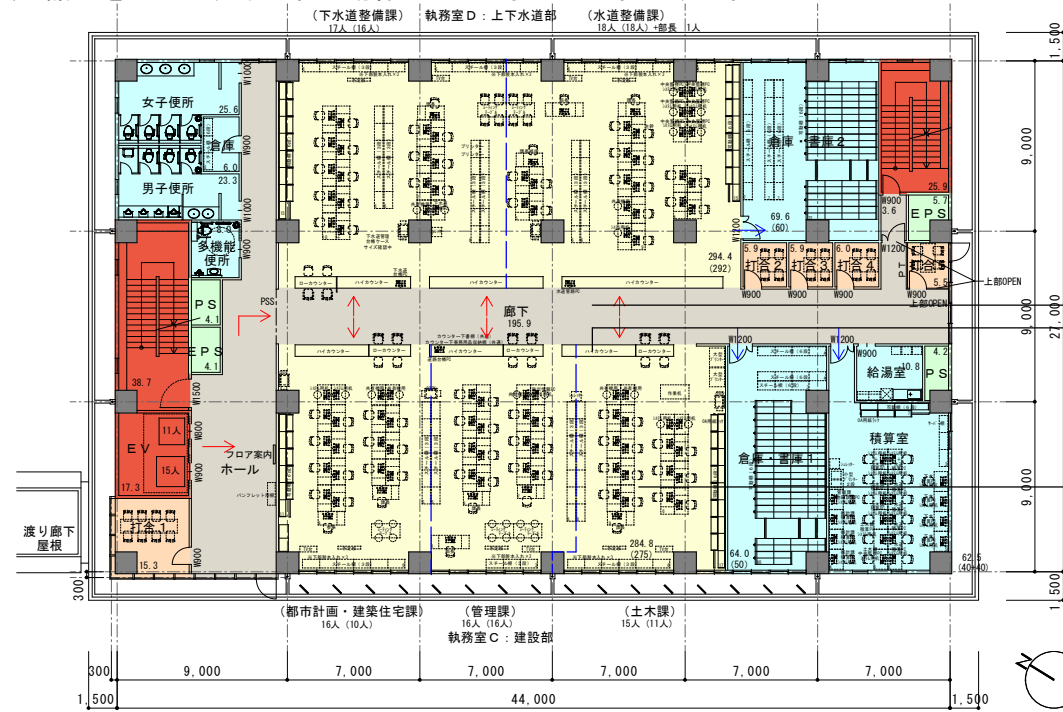
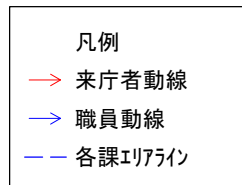
凡例

- 来庁者動線
- 職員動線
- 各課エリア

iii) 2階・3階・4階・R階

- 2階 ・会議室を2階にまとめて配置し、渡り廊下を利用して既存本庁舎との連携が取りやすいフロア構成とする。
- ・会議室B（大）は、災害対策本部としても利用可能とし、仮眠室を隣接させることで、災害時の適格かつ迅速な対応を可能とする。（平常時には休憩室として利用する。）
- 3階・4階 ・中央に直線の廊下と長い窓口カウンターを設ける事で、市民や来庁者にわかりやすく、利用しやすい動線計画とする。
- ・南側に職員の諸室をまとめ、来庁者と動線の交差が少ない配置とする。

- R階 ・屋上緑化とウッドデッキを設け、市民の憩いの場や交流の場として屋上庭園を計画する。
- ・太陽光パネルを設置し、省エネルギーに配慮する。
- ・屋上に設備機械を設置し、災害時の浸水に考慮する。（受水槽については、災害時の給水車からの給水に配慮し、1.0mほどかさ上げして配置する。）



■会議室の集約

渡り廊下がある2階に会議室をまとめる事で、本庁舎からの利用が容易になる。

■吹き抜け

吹き抜けを設ける事で、1階から2階の会議室の様子が伺える。廊下に人感照明を設置することで、セキュリティに配慮する。

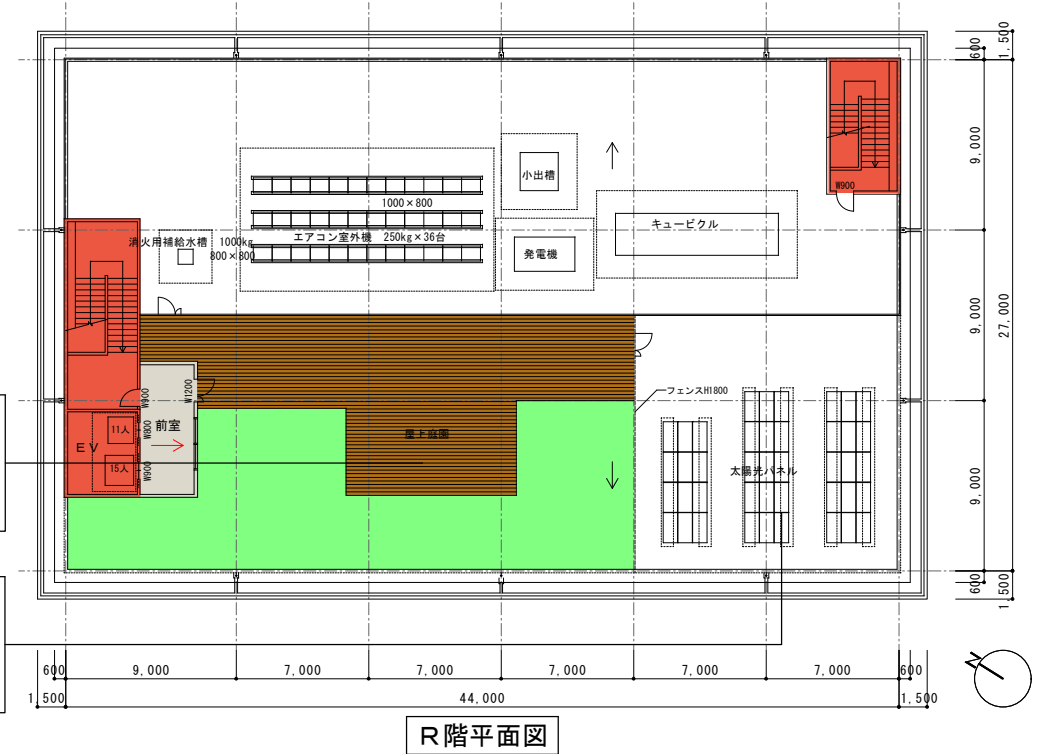
2階平面図

■屋上庭園

市民の憩いの場として利用する。

■太陽光パネル設置

省エネルギーに配慮する。



■わかりやすい動線

来庁者が迷わず目的の課への移動が可能であるようわかりやすい直線の中央廊下とする。

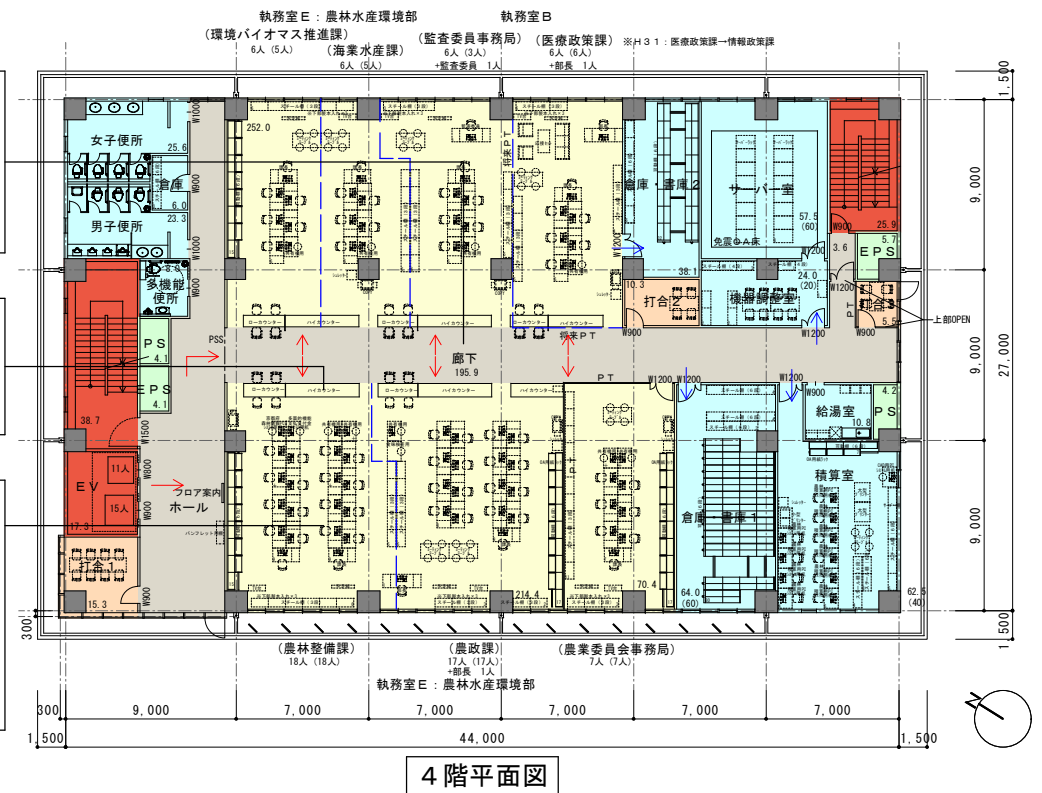
■窓口カウンター

来庁者の混雑を緩和するため長い窓口カウンターとする。

■執務室レイアウト

奥行きが10m程度の長方形とし、執務室レイアウトが容易な計画とする。

将来の配置転換にも柔軟に対応可能とする。



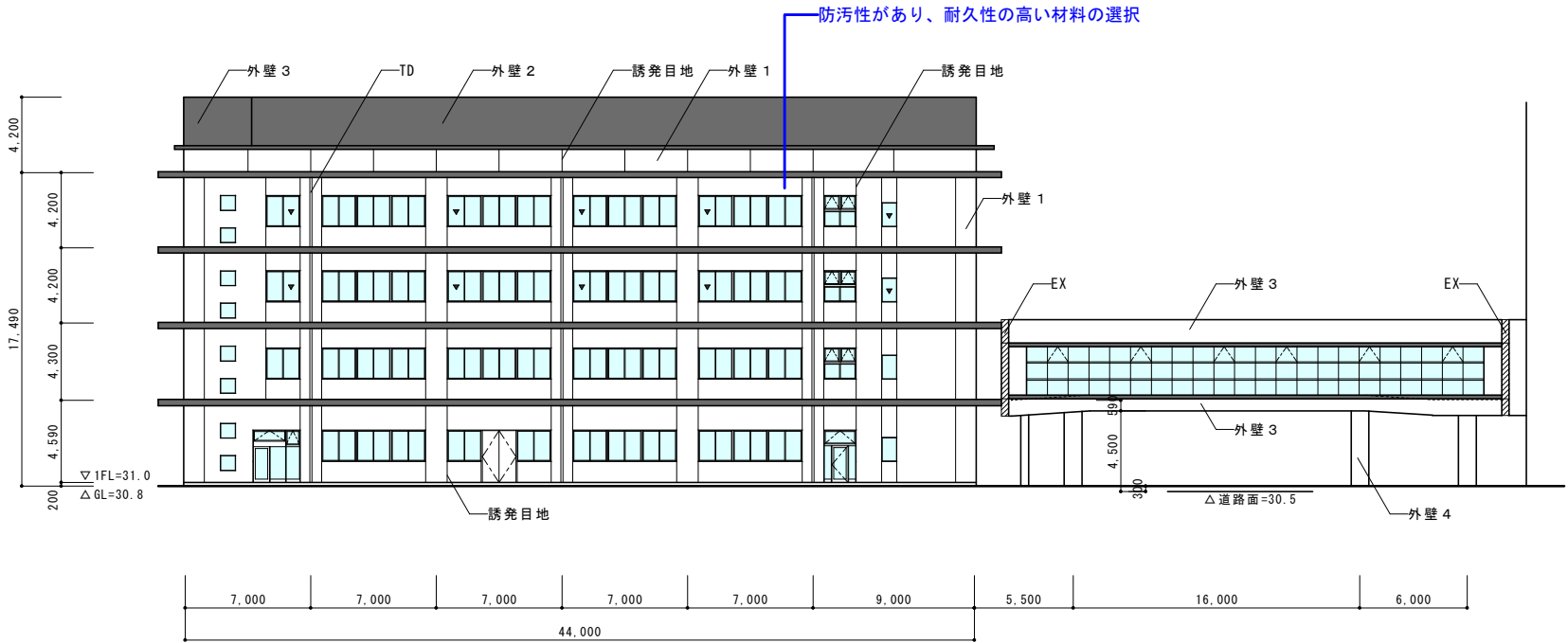
(3) 立面計画

庁舎の堅実さをイメージさせる立面計画

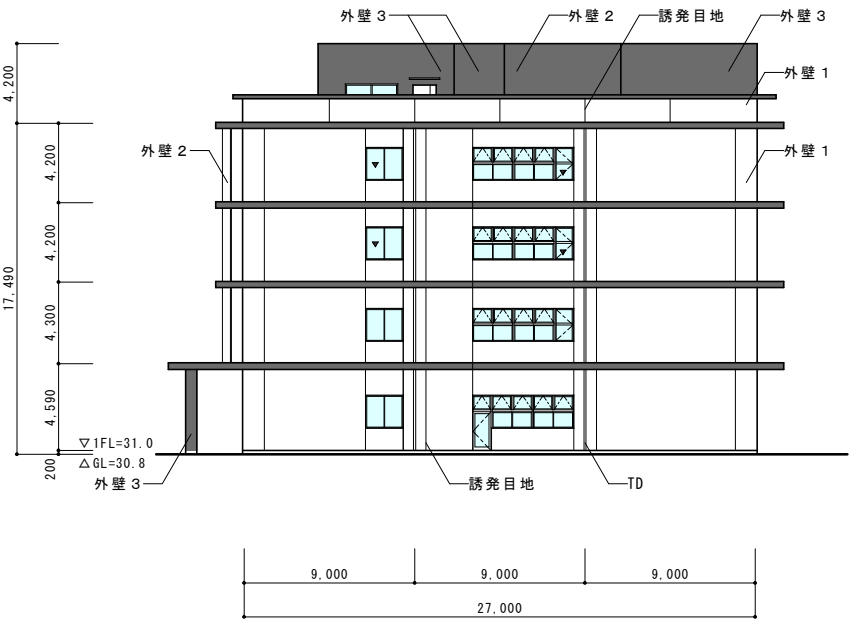
- ・ 長方形で安定感のある建物形状とする。
- ・ 階の分節ラインとなる庇を強調するために濃いグレーとする。

外部仕上リスト

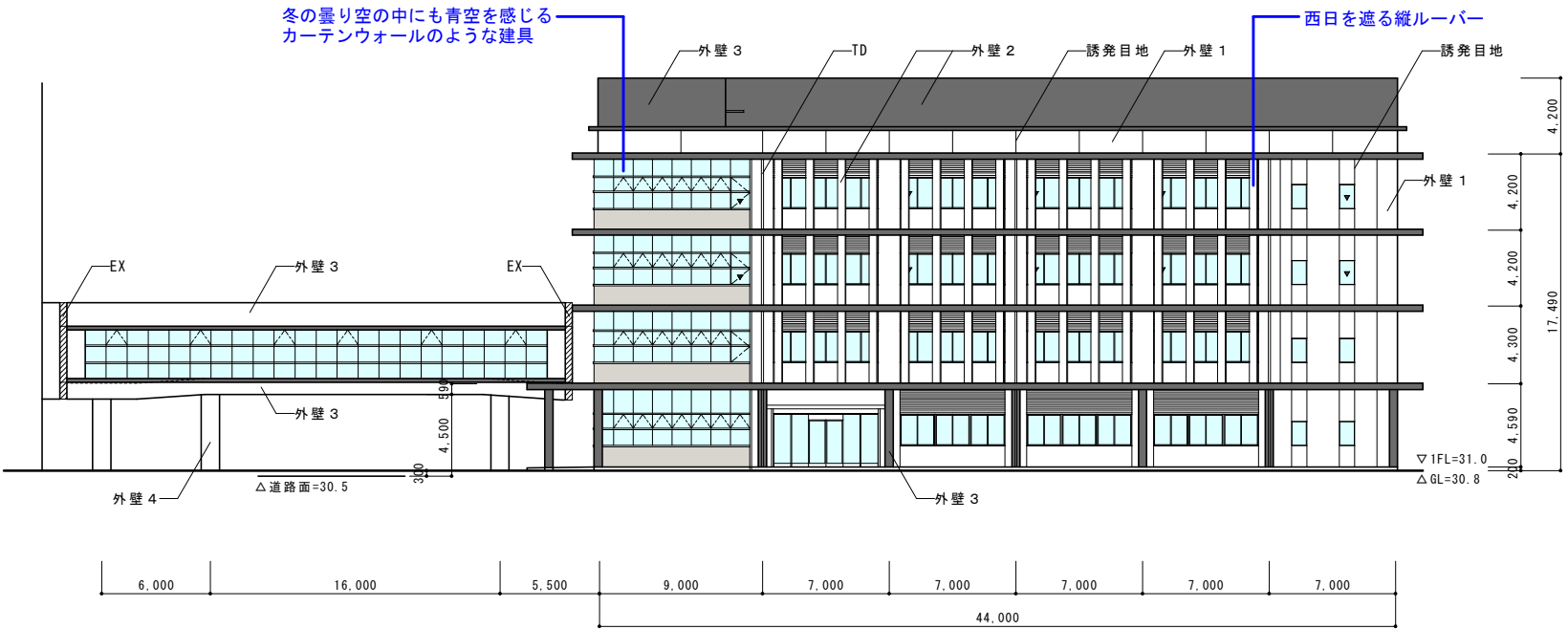
外壁 1	45 x 95磁器質タイル貼り
外壁 2	押出成形セメント板 t 60 フラットパネル D P 塗装 (フッ素樹脂塗料)
外壁 3	D P 塗装 (フッ素樹脂塗料)
外壁 4	アルミパネル t2.0 フッ素樹脂焼付塗装
TD	縦樋 アルミ製バンドレスタイプ φ114
EX	アルミ製EXP-J
▼	非常用進入口に代わる代替進入口



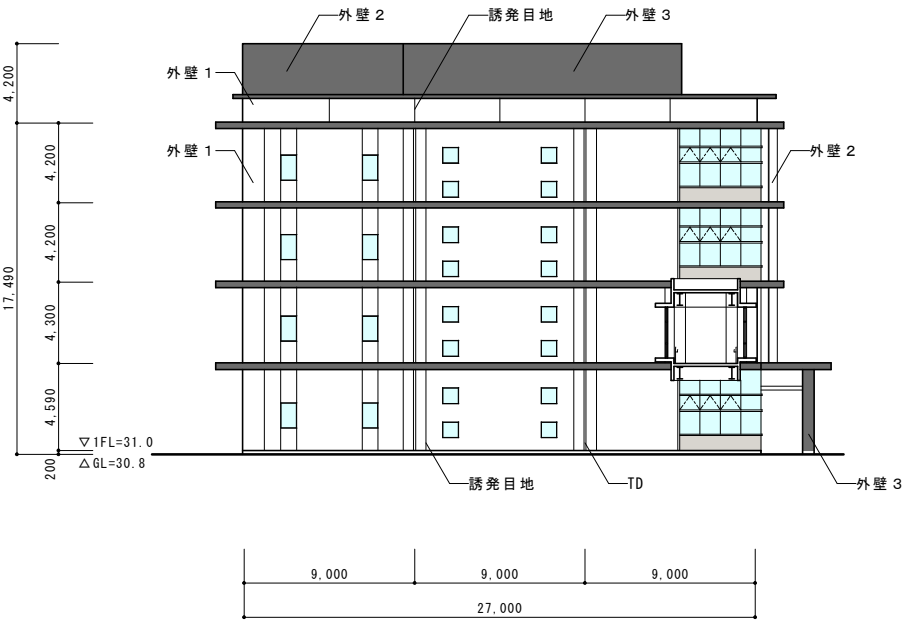
東立面図



南立面図

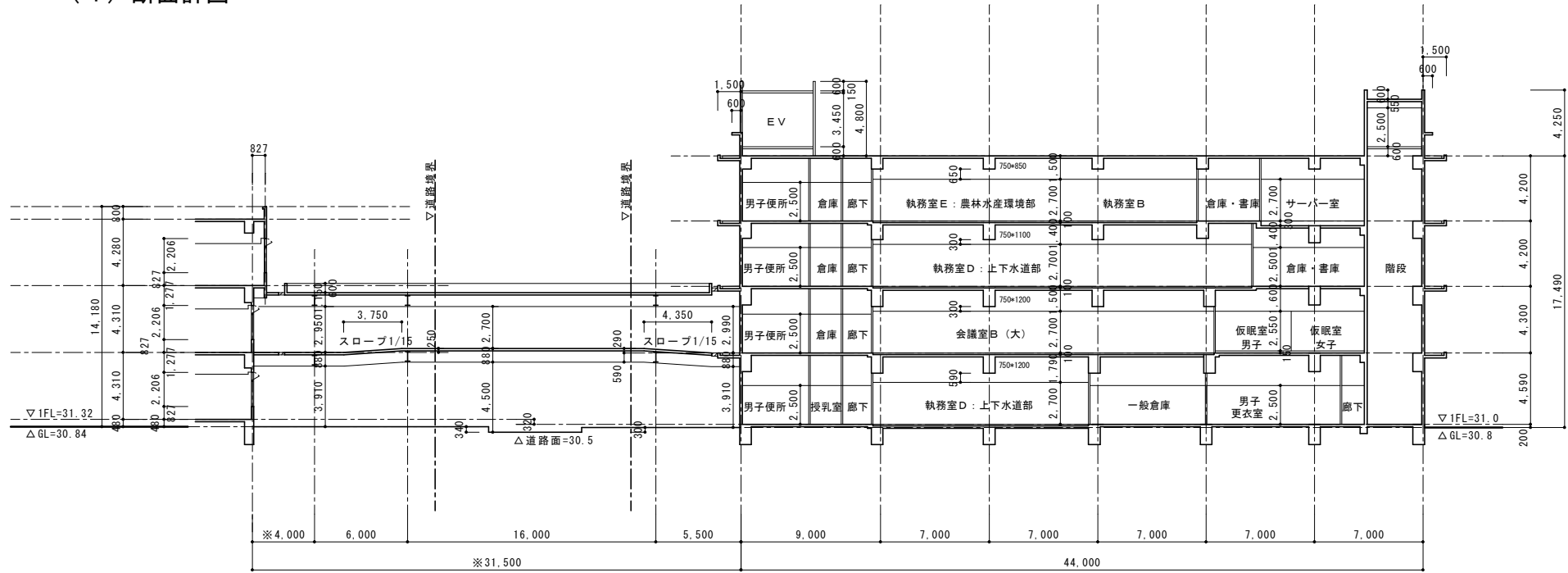


西立面図

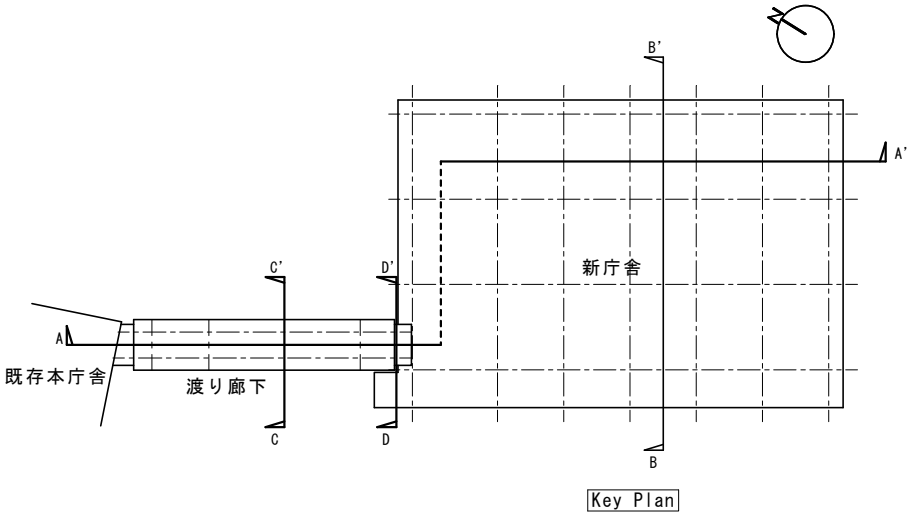


北立面図

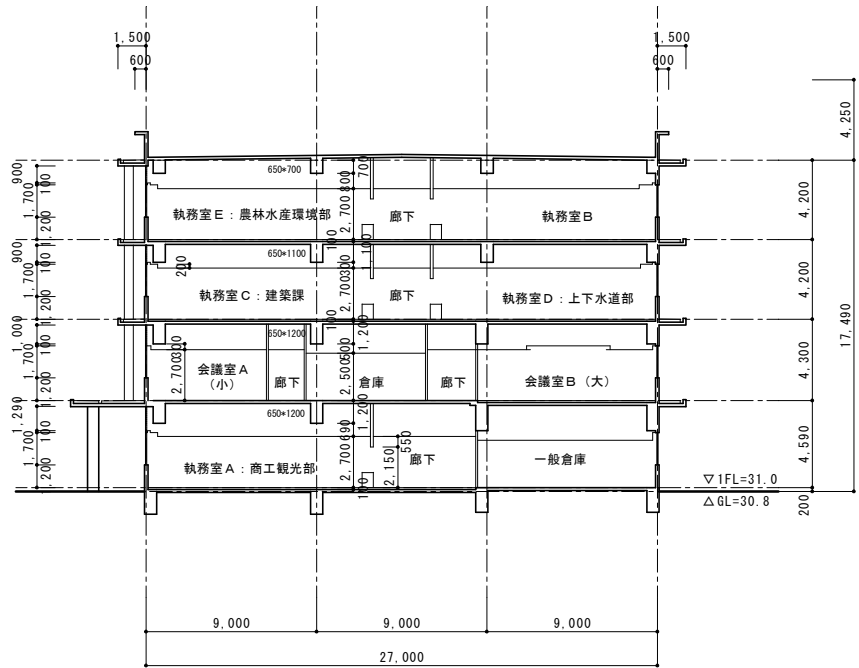
(4) 断面計画



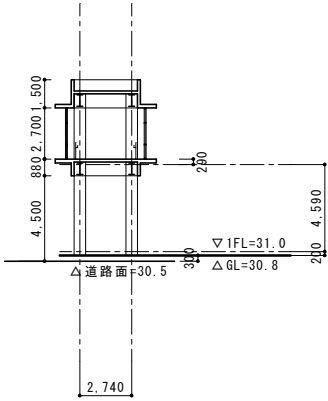
新庁舎棟 A-A' 断面図



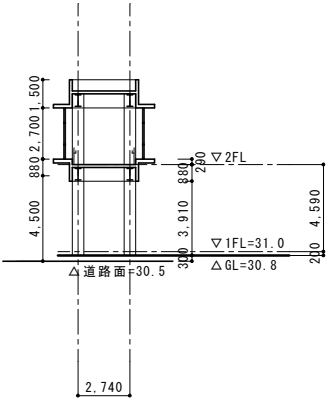
Key Plan



新庁舎棟 B-B' 断面図



渡り廊下棟 C-C' 断面図



渡り廊下棟 D-D' 断面図